



子どもの権利に関する情報紙

32号

チッタ
Titta

ち \rightarrow チ ゃい けど
ち \rightarrow チ ゃく ない



子どもは、それが一人の人間で、自分らしく生きる権利、人として尊重される権利があります。それは、子どももあとなも同じこと。

「Titti (ちっちゃいけどちっちゃくない)」は、そんな思いを込めて作っています。

11月20日はかわさき子どもの権利の日

かわ さき し こ けん り かん じょう れい し こう しゅう わん むか
川崎市子どもの権利に関する条例は施行20周年を迎えました！

「川崎市子どもの権利に関する条例」は、子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きていくことを支えるための市と市民の約束です。今年は、条例施行から20年の節目の年です。条例はどうやってできたのか、また条例策定時の子どもたちの思いについて、本号で紹介します。

子どもの権利条例施行までの道のり

平成元（1989）年に国連で「児童の権利に関する条約」が採択され、日本は平成4（1994）年に批准しました。川崎市では、これを契機に学校等で子どもの権利の周知を行っていましたが、虐待や体罰、いじめなどにより子どもたちが苦しんでいることを背景に、子どもは権利の主体であるという条約の理念を踏まえた条例を策定することにしました。

平成10（1998）年に、どうすれば川崎の子どもたちの権利を守れるかという観点から、川崎での条例づくりの作業がスタートしました。作業にあたっては、「市民とともに・市全体で・川崎に根ざしたもの」を合言葉に、行政、研究者、子どもを含めた市民等による200回を超える会議や集会を経て、2年近くをかけて条例の骨子案を作りました。そして、平成12（2000）年12月には条例案が市議会で承認・制定され、平成13（2001）年4月に、「子どもの権利条約」の理念を踏まえ子どもを権利の主体とした「子どもの権利条例」を全国で初めて施行しました。



子どもたちの思い

子どもの権利条例の制定について市民に報告する集会で、子どもがおとなに向けて出したメッセージを紹介します。



子どもたちからおとなへのメッセージ

まず、おとなが幸せにいてください。

おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。

おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。

条例に“子どもは愛情と理解をもって育まれる”とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。

子どもはそういう中で、安心して生きることができます。

「子どもに権利なんて、子どもがわがままになるだけだ」というおとなの批判に対して、子どもの権利とは何かを一生懸命考えてきた子どもたちからの答えでした。おとなの幸せは、子どもの幸せにもつながっています。子どもの権利は子どもだけの話ではなく、おとなも意識して守っていくものであるということを感じていただけたら幸いです。

第1回

かわさきしこ 川崎市子どもの権利に関する

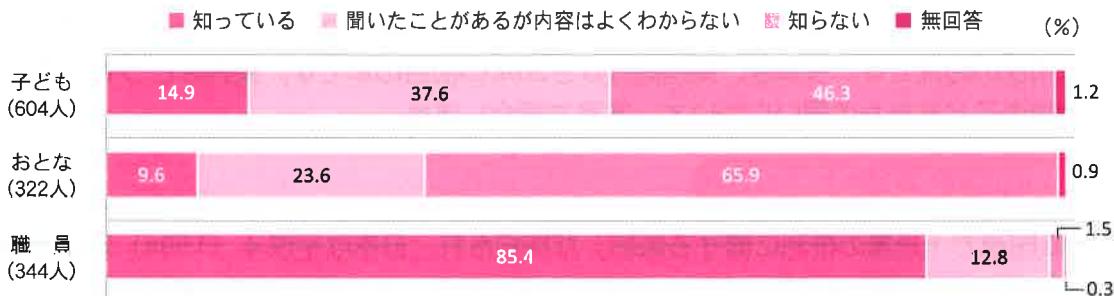
じったい いしきちょうさ けっかで 実態・意識調査の結果が出ました！



子どもの権利条例の認知度は？

川崎市では、子どもの権利保障に関する実態や意識を把握するために、川崎市在住の子ども・あとなと川崎市内の子ども関係の施設の職員を対象に、「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」を3年ごとに実施しています。令和2年度の調査で、子どもの権利条例を「知っている」と回答した割合は、子どもが14.9%、あとなが9.6%、職員が85.4%、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」と回答した割合は、子どもが37.6%、あとなが23.6%、職員が12.8%でした。子どもは46.3%、あとなは65.9%、職員は1.5%が「知らない」と回答しています。

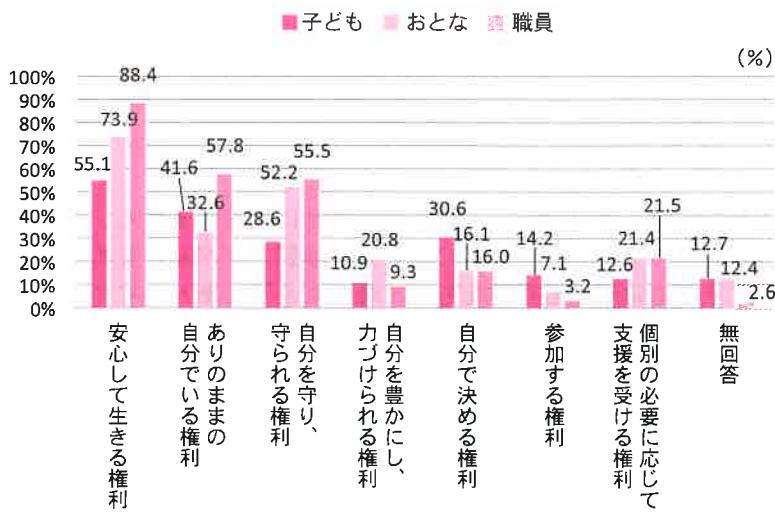
Q 子どもの権利条例を知っていますか。



7つの子どもの権利の中で、大切だと思う権利は？

子ども、あとな、職員に対し、「子どもの権利条例」に定める7つの子どもの権利のうち、自分にとって大切だと思うものを選んでもらったところ、子ども、あとな、職員全てが「安心して生きる権利」を一番多く選びました。二番目に多かったのは、子どもと職員は「ありのままの自分でいる権利」で、あとなは「自分を守り、守られる権利」でした。

Q 7つの子どもの権利のうち、子どもにとって大切だと思うものはありますか。



「安心して生きる権利」を選んだ理由

※原文のまま掲載

- ◆自分にとっても、その他大勢の子供にとっても親からの愛情を注がれることは、一番の幸せで何より大切なから。(11歳)
- ◆安全・安心な生活が送れることが自由に過ごせるから。(16歳)
- ◆自己肯定感が育つ大前提で、これが土台となってはじめて成長が可能となるから。(30歳代)
- ◆人格形成において最も大切。愛されて育った人は人にも優しく思いやり深い子に育つ。(60歳代)
- ◆子どもに限らず、人として安心して生きることが、生活の基盤となり、その上で他の権利につながっていくと思うから。(学校関係職員)

詳しい結果については、川崎市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000127147.html>



発行：川崎市こども未来局 青少年支援室

子どもの権利担当

川崎市

電話 044-200-2344 FAX 044-200-3931

川崎市 子どもの権利

検索

